



広報

すこやかさん

第37号



東京都教育相談センター

〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1

(東京都子供家庭総合センター4階)

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

TEL 03-3360-4181 FAX 03-3360-4198

平成27年10月発行

◆「平成27年度 東京都教育相談センターの事業紹介」

■ 東京都教育相談センターの役割

東京都教育相談センター（以下「当センター」という）は、平成13年度の開設以来、東京都における先駆的、中心的な教育相談機関として「相談」、「研究」、「発信」という3つの機能において、学校教育や家庭教育の充実及び振興のために、各種相談事業、教育相談に関わる学校支援及び調査研究等の事業を実施しています。

特に、子供の健全育成のため、各区市町村教育相談機関等の関係機関との連携や学校の教育相談体制の構築・教育相談活動の充実を図るため、学校等への支援事業に力を入れています。

また、今年6月に、立川出張相談室は東京都多摩教育センター内から東京都立川合同庁舎内に移転しました。引き続き多摩地区における教育相談の充実を図っていきます。

■ 学校等支援事業

児童・生徒等が抱える問題を解決するために、都立学校及び区市町村教育相談機関の教育相談担当者等との、定期的な連絡会の開催や、教育相談に関する研修会・事例検討会に講師の派遣を行っています。

また、児童・生徒等の問題行動の未然防止及び事件・事故後の初期対応に対して、所員や専門家アドバイザースタッフも派遣しています。

さらに、多様化する保護者や地域住民の要望への対応など、学校だけでは解決困難な問題に対して、公平・中立な立場でその解決に向けての助言を行う「学校問題解決サポート事業」を行っています。

■ 相談事業

当センターでは、幼児から高校生相当年齢までの子供を対象に、子供本人や保護者等から寄せられるいじめ、不登校等の教育相談と都立高等学校入学及び進級、進路

変更等に伴う転学や編入学等についての相談を電話・来所・メールにより応じています。

また、いじめに関する相談窓口として365日、24時間電話で対応する「東京都いじめ相談ホットライン」を設置しています。

その他にも中国語、英語、韓国・朝鮮語の通訳を必要とする相談者のための「外国人児童・生徒相談」を行っています。さらに高等学校の中途退学者、高等学校での就学経験のない方、また進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある方やその保護者に対し、学校復帰や進路選択、進路変更に向けた適切な情報提供や助言、支援を行う「青少年リスタートプレイス事業」を実施しています。

■ 来所相談における学校連携

当センターの来所相談では、電話相談やメール相談とは異なり、継続的に相談をしていくことで問題の解決を図ります。これまでの経緯を振り返る中で、相談者と担当者との間に信頼関係が築かれ、相談者は様々なことに気づき、自信を取り戻して、新たな道を進むことができます。

なかでも学校での教育に関する相談は、学校との連携が必要なものがほとんどです。保護者が直接学校と連絡を取り合い、共に子供を支えていくための協力体制を組むことが大切です。それが難しい場合には必要に応じて、当センターが保護者や子供本人の理解を得て、子供や保護者が抱えている問題の理解と、それに対する支援方法を学校に助言するなど、より良い支援を共に考えていきます。

本号では、当センターの各事業を紹介するとともに、ふだん知る機会の少ない来所相談の流れについて、相談内容として最も多い不登校の事例を基にご紹介します。

立川出張相談室移転のお知らせ

多摩地区での相談をご希望される方のために、立川出張相談室で来所相談に応じています。

○申込み・問い合わせ／03-3360-8008

※立川出張相談室での来所相談をご希望の方は、東京都教育相談センター電話相談でご相談の上、お申込みください。

○所在地／〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎4階
JR中央線立川駅南口から徒歩15分
JR南武線西国立駅から徒歩5分
多摩都市モノレール立川南駅から徒歩12分



東京都教育相談センター立川出張相談室は、平成27年6月22日から上記の場所に移転しました。



東京都教育相談センターの事業紹介



学校等 支援事業

○要請訪問

- ・事例検討会への講師派遣
- ・研修会への講師派遣
- ・緊急支援

○心のケア支援事業

- ・専門家アドバイザースタッフ派遣
- ・学生アドバイザースタッフ派遣

○都立学校支援事業

- ・教育相談担当者連絡会の開催
- ・連携推進訪問
- ・要請訪問
- ・教職員等相談

区市町村 連携事業

○連携会議

- ・教育相談主管課長会議
- ・教育相談担当者会議

○実態把握

- ・教育相談所(室)・適応指導教室実態調査

研究事業・ 広報事業

学校問題解決 サポート事業

相談事業

○電話相談(教育相談一般)

03-3360-8008

平日：午前9時から午後9時まで 土日祝日：午前9時から午後5時まで
※まずは、電話でご相談ください。

○メール相談

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

ホームページ上のフォームより利用できます。
※お急ぎの方は、電話相談をご利用ください。

○来所相談

03-3360-8008

平日：午前9時から午後5時まで
※東京都教育相談センター(北新宿)又は立川出張相談室(立川)
※電話でご相談の上お申し込みください。

○東京都いじめ相談ホットライン(24時間受付)

03-5331-8288

※24時間体制のいじめ相談専用電話

○外国人児童・生徒相談

03-3360-8008

毎週金曜日：午後1時から午後5時まで(受付は午後4時まで、祝日をのぞく)
※日本語の他、通訳を介して中国語、英語、韓国・朝鮮語での対応が可能です。来所相談は電話でお申し込みください。

○高校進級・進路・入学相談(専用ダイヤル)

03-3360-4175

平日：午前9時から午後9時まで 土日祝日：午前9時から午後5時まで
※来所相談は電話でお申し込みください。

○教職員等からの相談(専用ダイヤル)

03-3360-4160

平日：午前9時から午後5時まで

○青少年リスタートプレイス事業

03-3360-4181

平日：午前9時から午後5時まで
※リスタート登録、リスタート通信、つどい、進路相談会、就学サポート
※高等学校を中途退学した方、高等学校での就学経験のない方、進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある方やその保護者に対し、高等学校入学及び進路変更等に伴う転学や編入学についての相談に応じ、情報提供を行っています。現に学校に籍がない方に対しては、都立高等学校への就学に向けた「就学サポート」を行っています。

※「東京都いじめ相談ホットライン」以外の上記相談日は、閉庁日・年末年始をのぞく。

◀ ここでは、来所相談の中で最も多い不登校の相談を例に、**来所相談**の流れをご紹介します。 ▶

電話による受付

初回面接(インテーク面接)

※初回は原則、保護者のみ来所。

初回面接は、これから共に考えていく関係を築くため、とても大切なものです。不登校に至った経緯、現状や家族の様子等について聴きます。来所相談のシステム、守秘義務、保護者の同意をもとに学校連携ができることなどを説明します。場合によっては医療機関や他の専門機関を紹介したり、連携したりすることもあります。子供も来られるならば、別の担当を付け並行面接を行います。保護者のみでも可能です。

並行面接(毎週～月1回程度の間隔)

保護者面接

子供への心配や不安、子供と関わる際の辛さやいらだちを受け止め、保護者を支えていきます。幼少期からの様子を聴き、共に考えることで、子供の理解を深め、その上で今どう関わればよいのかなど助言していきます。相談を続けていく中で、子供の自立に伴う反抗を受ける辛さや親離れしていく寂しさも支えていきます。

子供面接

子供自身が抱える不安や怒りを受け止めていきます。傷つきや挫折感、自信のなさ等を乗り越えていくためには長い時間がかかります。言葉で自分の気持ちを語れない子供には、プレイセラピーや箱庭療法等、子供の年齢や性格に合わせた表現方法を通して関わります。時には、子供の特徴を捉えるため、心理テストを行うこともあります。

登校刺激

家での生活が安定しエネルギーが貯まってきたところで、徐々に子供を学校や家の外の世界につなげていきます。

再登校

登校が安定し相談の頻度が減ると、終結が近づきます。終結後も1年間はフォローアップ期間とし、不安になったらいつでも相談できる体制を約束しています。

終結へ

学校以外の再出発

高校生年齢の場合、別の高校での再出発や、高等学校卒業程度認定資格を取って進学を目指すこともあります。またアルバイトで社会性や勤勉性を身に付け、自信を付けていくこともあります。

(事例1 中学2年生 Aさん)

Aさんは小学生の頃から習い事が多く、親からの期待が大きい頑張り屋でした。中学生になりちょっとした友達とのトラブルがきっかけで学校へ行けなくなり、来所相談に通ってくるようになりました。親子並行面接を始め、母親は今までのAさんへの期待などを振り返り、関わり方を変えていきました。一方、Aさんはプレイセラピーの中で、やり残してきたことをするような幼い遊びや、周囲の大人への怒りを表しているかのような攻撃的な遊びを繰り返していきました。遊びが落ち着いてきた時期に中学3年生となり、「高校に行く」と目標をもち、学校に通えるようになりました。

(事例2 高校2年生 Bさん)

コミュニケーションが苦手な経験があるBさんは、高校入学後、徐々に欠席が増え、何とか進級したものの全く登校できなくなりました。ネットゲームの影響で昼夜逆転し、父親は「学校に行け」と怒鳴る毎日で、Bさんが暴れたのをきっかけに母親が来所しました。両親が怒るのではなく、行けなくなったBさん自身の不安や焦りを理解し、家の中での関わりを変えていくことで、Bさんは落ち着き、本人も来所するようになりました。心理テストを受けて自己理解を深めたり、バイトをして自信を付けたりしていく中で、Bさんは大学進学を考え始め、高等学校卒業程度認定試験を受けることを決めました。

学校等への支援

03 (3360) 4160

教職員等相談（専用ダイヤル）

幼児・児童・生徒の理解や対応、教育相談体制づくりなど、お気軽にご相談ください。

事例検討会：虐待、自傷、自殺企図、デートDV、精神疾患の疑いなど、難しい事例も共に考え助言します。必要に応じて所員等が学校に訪問して、ご相談に応じます。

校内研修会：「教育相談の基礎・基本」「不登校」「いじめ」「発達障害」「気がかりな子供の心理と対応（自傷、他害の予防を含む）」「事件・事故の際の危機対応、緊急支援」「保護者対応」等、テーマに応じて講師を派遣します。

学生アドバイザースタッフ派遣：不登校、登校しぶりなど、心に悩みを抱える児童・生徒に対して学校等に「学生アドバイザースタッフ」を派遣し、話し相手・遊び相手として支援に関わります。学生アドバイザースタッフは、大学又は大学院で心理学・教育学等を専攻している学生です。

学校等への緊急支援

03 (3360) 4160

教職員等相談（専用ダイヤル）

児童・生徒等にかかわる事件・事故等が発生すると、その衝撃から児童・生徒、保護者、教職員の身体面、感情面、認知面、行動面には様々な反応が起きます。学校等は当該児童・生徒、当該家族への対応、児童・生徒や保護者への周知・対応、マスコミ対応など、通常にはない様々な動きを求められます。

このような、学校の危機的状況に際し、二次的被害をくいとめ、児童・生徒、教職員及び保護者の心のケアと学校（園）等における日常性を取り戻すため、所員等を学校等に派遣し「緊急支援」を行います。

区市町村立学校は、各教育委員会に報告後各教育委員会を通じての要請となります。都立学校は、学校経営支援センター等に報告後直接当センターへの要請となります。支援要請の際は、事件・事故発生後できるだけ早めにご連絡ください。

心のケアを図るための緊急支援体制の例

★自殺、自殺未遂、殺傷事件、部活動での事故・急病（死）、交通事故、給食アレルギー事故、不審者被害、性的被害、虐待、デートDV、薬物乱用、自然災害、教員の不祥事など

- 所員派遣による学校の状況把握、緊急支援計画の作成
- 心理職（所員、専門家アドバイザースタッフ）の派遣
- 「心のケアプログラム」の実施
- 児童・生徒の「心と身体の健康調査」「個人面接」の実施
- 児童・生徒の「個人カウンセリング」の実施
- 保護者への「個人カウンセリング」の実施
- 教職員からの相談への対応、「個人カウンセリング」の実施
- スクールカウンセラーへの支援

（注）「専門家アドバイザースタッフ」とは、東京都教育相談センターが委嘱する臨床心理士等をいう

学校問題解決サポート事業

学校と保護者や地域住民との間で生じた、学校だけでは解決困難な問題についての相談を受けます。

- 学校、学校経営支援センター、区市町村教育委員会、保護者等からの電話相談に対する助言を実施
- 案件ごとの必要に応じて、専門家等から助言を実施
- 案件当事者の合意のもと、第三者的機関として解決策を提示
- 学校の初期対応能力向上に向けた、講演会・個別相談会等を開催

子供のことを第一に考え、公平・中立の立場で、よりよい解決策を提案します。

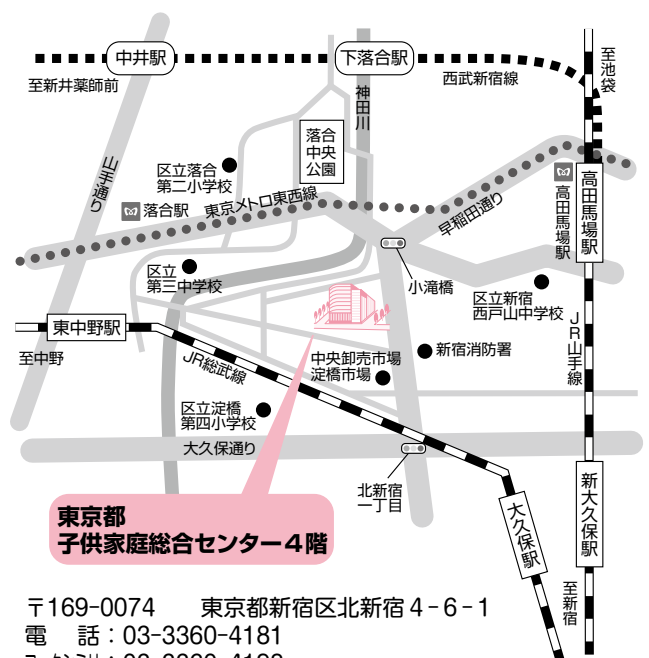
＜学校が相談する場合＞

学校問題は学校全体の問題であるため、管理職からご連絡いただいた後に詳細を担当等から伺います。

学校問題解決サポートセンター
03-3360-4195

平日：午前9時から午後5時まで
（閉庁日、年末年始をのぞく）

<所在地のご案内>



東京都
子供家庭総合センター4階

〒169-0074 東京都新宿区北新宿4-6-1

電話：03-3360-4181

ファクシミリ：03-3360-4198